

学校法人千代田学園

2015(平成 27)年度事業報告書

< 目 次 >

I. 法人の概要	2
II. 事業の概要	7
■学園全体の主な事業の概要と進捗状況	7
■各校種の主な事業の概要と進捗状況	
・大阪千代田短期大学	12
・大阪暁光高等学校	16
・大阪千代田短期大学附属幼稚園	22
III. 財務の概要	26

平成 28 年 5 月

I. 法人の概要

1. 建学の精神と教育理念

学校法人千代田学園は、1950（昭和 25）年、真言宗盛松寺住職の故高橋道雄師によって創設された。師は第二次世界大戦後の世相を見て人間教育の重要性に想到し、宗祖 弘法大師が広く民衆のために教育事業を施そうと「綜芸種智院」を開いた偉業に倣い、この学園を開設した。

弘法大師の興学の精神は、あるべき教育の条件として（1）教育環境がよいこと、（2）あらゆる学問を総合的に教え、人間教育を眼目とすること、（3）多くの優れた教師を得ること、（4）教師と生徒の生活を保障することを挙げ、このような条件を充たした学校を創設し、その門戸を開き、多くの好学の若者の芽を育て、その豊かな人材で社会を導こうとした。

学校法人千代田学園は、この精神を受け継ぎ教育事業を起こしたのである。即ち学園は、次代を担う子ども達に、またその子ども達を生み育てる若い女性達に、立派な人間、立派な社会人になるための教育の場を提供せんとしたのである。

学園がめざす教育は「人間教育」である。「人間教育」とは、人格の発展を目的とし、一人ひとりの豊かな成長をはかる教育であると規定し、学園に学ぶ者すべてがその発達段階に応じ、社会の中で人間として生き、かつ社会に貢献するために、必要な知識や技量を身につけるように努めることを追求している。

2. 学校法人の沿革

- 1947年 3月 ●財団法人 女子専修学院設立（設立者 高野山真言宗盛松寺住職・故高橋道雄師）
- 1950年 3月 ●千代田高等学校及び同附属幼稚園設立
●財団名を千代田学園と改める
- 1951年 3月 ●学校法人 千代田学園設立認可
- 1965年 4月 ●千代田短期大学（幼児教育科）開学
●千代田学園幼稚園を千代田短期大学附属幼稚園に改組、併せて幼児教育研究所を開所
- 1966年 10月 ●千代田短期大学を大阪千代田短期大学に名称変更
- 1972年 8月 ●附属幼稚園現地楠町西に移転（1973年 4月 附属幼稚園、東西幼稚園統合）
- 1994年 10月 ●短期大学小山田校地に新学舎竣工、新校地に全面移転
- 2001年 3月 ●附属幼稚園新園舎落成
- 2003年 10月 ●高等学校小山田第二グラウンド用地取得
- 2004年 3月 ●短期大学「総合館（体育館・リズム室・学生ホール会議室・書庫等）」落成
- 2013年 4月 ●高等学校新校舎落成
●千代田高等学校を大阪暁光高等学校に名称変更
●高等学校に看護科設置

3. 設置する学校・科・コース等

設置する学校	開校年月	科・コース等
大阪千代田短期大学 〒586-8511 大阪府河内長野市小山田町 1685	1965（昭和 40）年 4 月	◇幼児教育科 ◇総合コミュニケーション学科 （介護福祉コース、健康医療実務コース）
大阪暁光高等学校 〒586-8577 大阪府河内長野市楠町西 1090	1950（昭和 25）年 3 月	◇普通科 （文理特進コース、進学総合コース） ◇看護科 ◇看護専攻科
大阪千代田短期大学附属幼稚園 〒586-8577 大阪府河内長野市楠町西 1090	1950（昭和 25）年 3 月	◇5 歳児クラス（年長） ◇4 歳児クラス（年中） ◇3 歳児クラス（年少） ◇満 3 歳児クラス

4. 学校・科・コース等の学生数の状況

（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学 校 名		募集定員	入学（園）者数 （平成28年4月）	在籍者数 （平成28年4月1日）
大阪千代田 短期大学	幼児教育科	100	58	123
	総合コミュニケーション学科	80	14	47
	計	180	72	170
大阪暁光 高等学校	普通科	180	137	469
	看護科	70	72	216
	看護専攻科	70	65	65
	計	320	274	750
大阪千代田短期大学附属幼稚園		（収容定員） 280	5 歳児 54 4 歳児 55 3 歳児 40 満 3 歳児 1	150

5. 役員概要

(平成28年5月1日現在)

理事 定員数 11～15名、現員数 13名

監事 定員数 2～3名、現員数 2名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事長	高橋 保	常勤	2014（平成26）年4月理事就任 2014（平成26）年6月理事長就任 （学園長、大阪千代田短期大学学長）
常務理事	奥埜 晃央	常勤	2003（平成15）年4月理事就任 （大阪千代田短期大学事務局長）
理事	中川 明恵	常勤	2012（平成24）年4月理事就任 （大阪暁光高等学校長）
理事	北村健一郎	常勤	2007（平成19）年4月理事就任 （前高等学校長、高等学校入試広報室長）
理事	池田 知隆	常勤	2014（平成26）年6月理事就任 （大阪千代田短期大学客員教授）
理事	青木 淳英	常勤	2015（平成27）年4月理事就任 （大阪千代田短期大学学科長）
理事	森 秀雄	常勤	2016（平成28）年4月理事就任 （千代田学園 法人本部長）
理事	吉田 博司	非常勤	1981（昭和57）年4月理事就任 （ちよだ福社会理事長）
理事	橋上 信也	非常勤	1987（昭和62）年4月理事就任 （元高等学校長、元短大附属幼稚園長）
理事	山田 道弘	非常勤	2002（平成14）年4月理事就任 （元高等学校長）
理事	高橋 成明	非常勤	2008（平成20）年4月理事就任 （盛松寺 住職）
理事	金森 哲朗	非常勤	2013（平成25）年11月理事就任 （南海電気鉄道㈱ 代表取締役・専務取締役）
理事	伊賀 興一	非常勤	2014（平成26）年6月理事就任 （弁護士）
監事	八田 忠敬	非常勤	2014（平成26）年6月監事就任 （社会福祉法人 コスモス理事）
監事	玉崎 和実	非常勤	2015（平成27）年11月監事就任 （元堺市消防長）

6. 評議員の概要

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

定員数 23～31 名、現員数 26 名

選出区分等	氏名	現職等	評議員就任年月日
1号評議員 (法人職員、 7人～10人)	中川 明恵	理事、大阪暁光高等学校長	2003(平成15)年 4月就任
	奥埜 晃央	常務理事、短期大学事務局長	2003(平成15)年 4月就任
	北村健一郎	理事、前高等学校長、高校嘱託職員	2006(平成18)年 4月就任
	吉崎 泰弘	法人本部次長、法人総務部長	2012(平成24)年 4月就任
	阪田 太	大阪暁光高等学校教頭	2013(平成25)年 4月就任
	近藤 博律	法人財務部長 兼 企画部長	2013(平成25)年 4月就任
	青木 淳英	理事、大阪千代田短期大学学科長	2014(平成26)年 6月就任
	勝井ゆかり	大阪千代田短期大学学科長	2014(平成26)年 6月就任
	西田 雪美	大阪千代田短期大学附属幼稚園園長	2015(平成27)年 4月就任
2号評議員 (卒業生、 7人～10人)	葛目巳恵子	大阪千代田短大非常勤講師	1981(昭和56)年 7月就任
	川上 和美	樟美会役員	1987(昭和62)年 4月就任
	嶋津 恵子	元附属幼稚園教諭	1991(平成3)年 3月就任
	八田 真実	保育園保育士	2003(平成15)年 4月就任
	仲村佐江子	ひまわり会役員	2013(平成25)年 4月就任
	上田あや子	同窓会事務局	2014(平成26)年 6月就任
	大倉 結	樟美会役員	2014(平成26)年 6月就任
	大仲 明美	ひまわり会役員	2014(平成26)年 6月就任
3号評議員 (学識経験者、 9人～11人)	吉田 博司	理事、ちよだ福社会理事長	1971(昭和46)年 10月就任
	橋上 信也	理事、元高等学校長、元幼稚園長	1982(昭和57)年 6月就任
	二階 利男	元高等学校教諭	1995(平成7)年 3月就任
	高橋 保	理事長、千代田学園 学園長	2010(平成22)年 4月就任
	福田 弘行	元河内長野市教育長	2014(平成26)年 6月就任
	森 秀雄	理事、千代田学園 法人本部長	2014(平成26)年 6月就任
	新屋敷 康	産婦人科医院理事長兼院長	2014(平成26)年 11月就任
	小林 光明	前大阪狭山市 教育長	2015(平成27)年 11月就任
	新妻 義輔	帝塚山学院大学教授	2016(平成28)年 4月就任

7. 教職員の概要

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

<教員数>

(単位：人)

区 分	法人本部	大阪千代田 短期大学	大阪暁光 高校	大阪千代田短大 附属幼稚園	計
専任教員		5	41	6	52
再任用・再雇用教員		1	5		6
特任教員・客員教員		15			15
常勤講師・看護実習助手			3	3	6
非常勤講師		41	43		84
嘱託			3		3
助手			2		2
パート			1	8	1
合 計	—	62	98	17	177

<職員数>

(単位：人)

区 分	法人本部	大阪千代田 短期大学	大阪暁光 高校	大阪千代田短大 附属幼稚園	計	
事 務 担 当	専任職員	2	2	1	5	
	専任教員（事務担当）		2	1	3	
	再任用・再雇用職員	2	1	4	7	
	特別任用職員	1			1	
	常勤嘱託・嘱託		6	2	1	9
	パート・アルバイト		7	3		10
入試広報室（常嘱・嘱託）			4		4	
管理・清掃担当（常嘱・パート）		4	3	1	8	
警備担当（パート）			4		4	
園児バス運転担当（常嘱・パート）				3	3	
園児バス添乗担当（パート）				6	6	
さんさんクラブ（パート）	3				3	
合 計	8	22	22	11	63	

II. 事業の概要（主な事業の概要と進捗状況）

学園全体の主な事業の概要と進捗状況

1. はじめに

2015（平成 27）年度は、教学面では、「人間教育」という建学の精神のもと学園及び各校種の「ミッション」を明らかにし、学園改革を進めた。本学園のミッションは、地域医療、子育て・幼児教育の担い手、また介護福祉士として人々の日々の暮しに寄り添い人間の生涯にわたる尊厳を支える専門職を育成すること、更には学校教育や人間発達に係る職種にチャレンジしたいと志す学生・生徒が集う学園であることとし、そのミッションの具現化に向けて教育改革の取り組みを進めてきた。しかし、いずれの校種においても改革は途上にあり、その成果が一日も早く現れるようにするためスピーディ且つ着実に歩みを刻んでいくことが課題である。

経営面では、経常経費の節減や部署予算執行の精査に努めるとともに、人事面では学生・生徒・園児の募集活動の強化、また教育活動の充実、スリムな事務組織等を目的とした人的体制の整備・再配置等に取り組んだ。2015 年度の主な事業は、以下のとおりである。

2. 管理運営計画

（1）学園運営についてのガバナンス

（ア）環境・情勢の激しい変化に対応する学園ガバナンス体制

急激な社会経済状況の変化、私学をめぐる厳しい経営環境の中で、募集活動の努力にもかかわらず全体的に苦戦を強いられ、とりわけ短大学生の減少が著しいこと。高等学校でも再び定員割れとなった。こうした状況のなか、常任理事会を毎月 2 回定期的に開催し、教学上、経営上の課題について審議し方針を示してきた。

しかし、常任理事会が示した改革方針を全教職員が共有し、それぞれの持ち場で権限と責任を一致させながら役割を果しつつ、スピーディに且つ一体となって改革に取り組んでいくというガバナンスの面では課題を残した。

（イ）学園振興戦略会議の設置

山積する学園改革の諸課題を確実にやり切っていくことを目的として、各校種の所属長で構成される常任理事会の下に学園振興戦略会議を設置した。複数の外部有識者委員の方々に学園の現状についてフリーな立場、大局的な立場から意見をいただき、学園の進むべき方向性・方針・具体施策等について常任理事会に対し提案していただくことを目的とした。

2015 年度は毎月 1 回開催し、年度末には高校・短期大学の卒業式にも参列していただき教育活動

の成果を見ていただいた。

これまでの会議の中で、「経営の基本は公開性と透明性を貫くこと」「建学の精神とミッションの違い」「改革の成否はスピード感にある」「先生の大変さを助ける専門職（SC、SSC）の重要性」「若い教員の能力・意欲を高める同僚性」等、貴重な意見をいただいております、それらをどう生かしていくか、真摯な態度で取り組むことが求められている。

（ウ）各校種事務組織の簡素化、事務処理方法の効率化

各校種の事務組織の改善・業務の効率化を図り、来年度の組織体制・職員数を検討することを目的として、2015年8月、各課分掌事務の「棚卸」・「見える化」の調査を実施した。調査結果に基づき短期大学・高等学校において、現状の「小さく独立した課（部門）」を「大きなまとまり」として集約することにより、全体的な「スリム化」を図る方向で組織再編を行った。

2016年度に向けての人事基本方針として、①簡素で機動性のあるスリムな組織体制、②人材の重点配置、③校種間、職種間の人事異動、の3点を柱として人事異動を実施した。さらにもう一年、2年間をかけてこの基本方針に基づき職員組織の再編・整備を行う。

2016年度からスタートする看護専攻科の事務事業については高校事務室から独立させ、看護専攻科担当の事務職の配置を行った。

（2）総合学園としての特色を活かした教育改革

（ア）各校種間の連携と総合学園としての力の発揮

急速に進行する少子化の中で、各校種それぞれが単独で将来展望を構想することには限界がある。常任理事会では、今後の学園の将来像として、「人間教育」という建学の精神を柱に、短期大学・高等学校・附属幼稚園が総合学園としての力を発揮し、校種間が相互に連携して魅力ある学校づくりを進める必要があるとの教育改革の基本方針を示し、各校種それぞれの改革とともに、校種間の連携を深めるための取り組みを進めてきた。

（イ）「高校・短期大学5年一貫教育推進委員会」の設置

短期大学の学生数の減少が続く現状は、短大だけの問題に止まらず、高校を含む学園全体の今後にも支障が出る問題である。この学生減の打開策として、高校と短期大学が連携し高校入学時から保育士・幼稚園教諭になりたいという生徒の夢を叶え、且つ高・短5年一貫教育により内部進学者を増やすことを喫緊の課題として位置付け、委員会は設置された。この方針を具体化する担当者として高校教員を短期大学に配置することとし、実効性と魅力ある「高・短5年一貫コース」の在り方を検討するための「高校・短期大学5年一貫教育推進委員会」を設置した。

（ハ）千代田学園ならではの魅力ある「認定こども園」への移行

附属幼稚園が「認定こども園」へ移行するかどうかについて、ちよだ福祉会の運営する「おおさかちよだ保育園」と協議を重ねてきた。その結果、附属幼稚園では平成29（2017）年度に「幼稚園

型認定こども園」に移行し、平成 30（2018）年度以降、機が熟するのを見て「おおさかちよだ保育園」とともに「幼保連携型認定こども園」に移行できればということとなった。

また、他園にない附属幼稚園の魅力として、短期大学との連携を緊密にし短期大学教員の助言・協力も得て、質の高い保実実践ができるような体制づくりに取り組むことを課題として確認した。

（3）社会貢献・連携活動の推進

（ア）地元河内長野市、地域の関係諸団体、市民の方々との連携・協力関係の推進

河内長野市が行う各種事業に短期大学の教職員や学生が参加・協力する活動、短大生・高校生が地域の老人会や福祉施設等へボランティア活動で参加する取り組み、高校生が地元の企業・産業を訪問調査し文化祭で発表する活動、幼稚園児が地元のお祭りに参加する活動、また短期大学生涯学習センターが教員免許更新講習、介護福祉関係の資格取得研修、市民向けの趣味・教養に関する各種の生涯学習講座を開催する取り組み等を通じて、本学園は積極的に社会貢献・地域連携事業に取り組んできた。

（イ）他の教育機関との連携・協力関係の推進

2014（平成 26）年 9 月、高野山大学が河内長野市内に教育学部を新規開設するという動きを契機にして、本学園は高野山大学と真摯な話し合いを行い、双方の信頼関係の構築に努めてきた。その結果、今日では短期大学や高等学校の教員人事、学生生徒の進学・進路面での協力関係、学校行事での高野山大学関係の施設の活用など多面的な協力関係が広がってきており、今後とも連携関係を深めていきたい。

また、1980 年に発足した「泉北地区公立中学校・大和川以南私立高等学校連絡会」が、中学校側の申し入れで 3 年ぶりに再開され交流会が開催された。今後も幹事校を中心に教育課題での中学校・高校間の連携・協力関係を深めていく。

（ウ）同窓会等との強力な連携・協力関係の構築

高校・短期大学卒業生の同窓会（樟美会、ひまわり会）は、学園を支える最も強力な支援団体であり、大学祭や高校文化祭などで大きな支援、協力をいただいていた。さらに 2015 年度は学園振興戦略会議から、同窓会と連携した学園振興のための新たな事業展開についても提案をいただいております。今後、学園と同窓会双方で協議を進めていきたい。

また、各校種の保護者組織、卒園児・卒業生の保護者組織（卒園児と保護者の会、青葉会、峰友会）の諸活動が積極的に展開されるよう支援に努めてきた。

（4）情報公開の推進

私立学校法ならびに本学園の「情報公開規程」に基づき、学校法人としての説明責任を果たし、保護者等の利害関係者から理解と協力を得られるようにする観点から、ホームページ上で財務情報、

教学情報等の情報発信だけでなく、理事長・学校長など学園トップの建学の精神や教学理念に対する考えをわかりやすく伝えられるよう情報発信に努めた。

それだけでなく情報の公開性と透明性は、教職員が教育改革の主体として当事者意識を持つためにも不可欠であり、課長級以上の幹部教職員に常任理事会や学園振興戦略会議の審議内容を共有するための情報提供に努めた。

また、各校種の情報公開の有無、公開の程度・内容が、経常費補助金の配分基準として重く位置づけられるようになってきていることから、自己評価、学校関係者評価を含めて具体的でわかりやすい情報公開に努めた。

3. 財務計画

(1) 学生・生徒・園児の募集活動と各校種の財務状況

学園の安定経営のためには、魅力ある学園づくり・教育改革を推し進め、安定的な学生・生徒・園児の確保を如何にやり切るかが必須の課題である。

短期大学は、長期にわたる少子高齢化により、とりわけ大学全入時代となる中で「短期大学離れ」が進み、学生数は年々減少し、2014～2015年度は入学定員180名のところ辛うじて100名の入学者を確保するという厳しい結果となった。

高等学校では、看護科が専願で入学定員(70名)を確保し、普通科(180名)も2014～2015年度2年間の踏ん張りにより、単年度における収支バランスは何とか確保してきた。

附属幼稚園は、市内の対象幼児数が減少している中で、入園前の未就園児対象事業の積極的な実施によって150名前後の園児の確保を行ってきている。

その結果、各校種の帰属収入と経費支出の収支状況は、高校と幼稚園で黒字、短期大学で大幅な赤字となり、学園全体では次年度への繰越金5億円を確保できたものの、厳しい財政状況は依然として続いている。

今後、看護専攻科2年生ができる2017(平成29)年度までの間に、学園の規模・内容、教職員数と体制、資金収支を健全化させる方針を明確化し、同時に魅力ある学園づくりを進め、学生・生徒・園児の確保を至上命題として取り組みを進める必要がある。

(2) 学園財政健全化の取り組み

(ア) 部署予算執行の見直しと経常経費の節減

各部署予算を見直し、経費節減を徹底するために、以下の各項目について取り組みを強化した。

① 執行前伺いと決裁主義を徹底

2015年度の各校種予算は、義務的固定的経費以外の経費執行の削減に努め、2014年度決算額以内に収めること。費用対効果を検証することにより無駄を省き経費の節減を図ること。

② 法人本部と各部署との事前協議による執行判断

固定経費・義務的支払経費以外の事業経費は、計画の是非、費用対効果、説明責任（アカウンタビリティ）等の観点から、法人本部と事業計画を実施する当該部署との事前協議のうえ執行判断を行うこと。

③ 削減の対象外

学生・生徒・園児に良好な教育環境を保障する目的で、校舎及び設備・備品の維持管理や構成員の安全管理に関する経費は、執行時での精査を厳密にするも削減の対象外とすること。

④ 「相見積り」を取ることの徹底

一定額以上の予算執行については、執行前の「見積書」の提出、2社以上の「見積り」を取るとの方針を徹底すること。

⑤ 各校種の「独立採算」方式の検討

将来の課題として、今後の各校種の予算については「独立採算」方式を基本とすることとし、当面はそのための課題整理を行うこと。

⑥ 「会計システム」の活用による業務の効率化

現行導入している「会計システム」に多くの職員が精通し活用できる状態とすること。併せて、伺い文書の様式の統一や会計処理方法の改善・統一により業務量の軽減、効率化を図ること。

(イ) 寄付金収入増につながる取り組みの検討

文部科学省の「学校法人における寄附金等及び教材費等の取り扱いの適正確保について（通知）」に基づき、今後、学園として学校債募集は行わないこと、寄附を募る方向に方針を変えることとした。また、学園の教育・研究活動等の充実のために「千代田学園教育サポート寄金」（2011～2012年度）に代わる恒常的な寄付金制度のあり方について、引き続き検討を行ってきた。

【大阪千代田短期大学】

1. 2015年度の主な事業

(1) 学生確保を第一義的課題として

財政健全化として学生確保を第一義的課題と定め、具体的計画の立案と遂行をめざし、高等学校との関係、高等学校から見える短期大学を重視する取り組みを強めてきた。オープンキャンパスの改善（毎回のテーマ設定等）、泉州方面からのバスの配車などに努めたが、幼児教育科では志願者数が減少した。現在、この要因について、他校の入試制度も含めて検討して、オープンキャンパスの改善とあわせて、さらに、教員の高校訪問やガイダンスへの出席など、直接、高校関係者に本学の魅力を知ってもらう活動を教職の総力で取り組む必要がある。

(2) 高・短5年一貫教育推進に向けて

単なる連携ではなく5年一貫教育の構築を目指して、「高・短5年一貫教育推進委員会」を設置し、定期的に会議を持ち、検討・準備をすすめてきた。今後、さらに準備をすすめ具体的な教育課程の策定へと発展させてゆきたい。また、現状においてもできることはすすめてゆく。

(3) 教員組織の整備・充実

新たに、これまで非常勤講師で担ってきた幼児教育科実習関係の業務を、特任の教員で担うために必要な人員を公募で採用した。合わせて、教職科目の図工と国語についても、非常勤講師から特任教員に切り替えた。また、設置基準で求められる必要教員も採用した。

(4) 事務組織の改善と効率化

学生数に見合った適正な事務組織と人員配置について、検討を加え、必要な改編を行った。教職連携をすすめるために、その手始めとして、運営会議に教員の委員会の委員長とあわせて各課長も構成員とした。また、教員と職員の合同の行事の企画係会議の設置や、実習施設と就職先が同じであるという特殊性より、まず手始めとして幼児教育科と実習指導室と事務局の進路就職支援課を同室にして、日常的な連携をとれるようにした

(5) 開学50周年を迎えて

大学祭の当日、学生・教職員・保護者・学内諸団体の方と共に、簡素ではある記念の集いを持ち、

50年の歩みの冊子・スライドショー・学生参加企画などで、全員で大阪千代田短期大学は開学50周年を祝うことができた。

2. 教育力向上の取り組み

(1) 魅力ある学科づくり

幼児教育科では「保育内容・総合表現」の学びの集大成として、これまで学内で劇発表を行っていたが、教育連携協定を締結した河南町3園での発表の場を設け、相互に効果的な学習の場となった。また、ゼミ活動を活発化させる取り組みをおこなった。

総コミ学科健康医療実務コースでは、特に「登録販売者」資格に関する科目・インターンシップに注力した。介護福祉コースでも、「医療的ケア」に病院見学実習を新設し、今後の介護福祉士に求められる役割を果たしうるカリキュラム改定を行うとともに、他校との差別化も図った。さらに、市、市社会福祉協議会、市内特別養護老人ホームと介護人材確保に関して検討するなど、「福祉分野や地域社会に貢献する介護福祉コース（学生、教員）」としても打ち出すことを始めた。

(2) 教員の授業力・研究力の向上

図書委員会が主体となり、教員の授業力・研究力の向上を図ることを目的としてFD活動を実施するとともに、図書館のラーニング・コモンズ化に着手した。前者は、その一つとして、「アクティブ・ラーニング」の導入を試みている教員の授業を見学し、導入の成果や課題等について意見交換を行った。後者は、学生の学習支援を意図して、図書館内に学生が議論しやすい環境（机・椅子、ホワイトボード、ネット接続されたPCなどを設置）を整備し、活用が始まっている。

学内研究費や紀要等を通じて実践的な研究も引き続き支援しており、「開学50周年記念号」となった『短期大学紀要 第44号』では、22名の教職員の論文・作品等が掲載された。

FD活動のひとつとして、授業見学期間を設け、相互の授業見学を行った。また、授業アンケートも行い、教員にフィードバックすることで、自身の授業への振り返り、改善を行った。

(3) キャリア教育や初年次教育を含む両学科共通教育の改善

全学共通教育・国際文化交流事業ワーキンググループを設置し、体系的に弱点が見られた共通教育の改善に取り組んだ。①教養、語学、情報、キャリア支援、保健体育等の科目についてバランスの良い配当案を各コースで検討すること、②初年次教育において、理事長・学長が数コマ程度担当する仕組みの検討、③介護福祉コースでは過密カリキュラムを考慮して科目選択制（教養、語学）を採用するなど、一定の前進をみた。

また、入学前課題を用い「保育に必要な漢字の学習」「専門教育を学ぶにあたって」など、資格、免許への道筋を明らかに、学生に目標を持たせられるように指導した。

(4) 国際文化交流の推進

幼児教育科では、毎年実施している海外インターンシップ（シンガポール）に取り組み、5名の学生がこれに参加した。

3. 社会貢献・連携活動の推進

(1) 高校・短大の連携、他校種等との連携の推進

(ア) 大阪暁光高校との連携

大阪暁光高等学校との「情報交換会」は5年目を迎え、内部進学者に関する情報交換のほか、「幼児教育・保育・福祉専門職を志すために必要な力」について高短間で意識共有を図るよう努めた。そうした取り組みをも踏まえて、高短の教職員で構成する「高・短5年一貫教育推進委員会」を設置し、「連携から一貫教育へ」の道筋について議論した（現在も継続中）。

幼児教育科では、希望者を科目等履修生（「子どもの文化」「保育基礎」として受け入れ、入学した場合に単位認定を行っている。

(イ) 附属幼稚園・保育園との連携

大阪千代田短期大学附属幼稚園とは、学生の教育実習、再実習、行事ボランティア等での交流、おおさかちよだ保育園とは、学生の保育実習、再実習、行事ボランティア等での交流となった。さらに、高短連携授業「保育基礎」「子どもの文化」の高校生の実習等でも交流した。

(ウ) 他の大学等との連携

2015年2月に調印に至った帝塚山学院大学との教育連携については、その後具体的な取り組みには至っていない。学生のみならず、教職員や情報の交流も図る必要がある。

高野山大学が河内長野市内に教育学部を新設する構想が明らかになった際、同大学との教育連携（資格取得や単位互換などで学生が優位に編入学や聴講できる仕組み）を検討した。同大学が構想を断念したことにより検討は止まっているが、これを機に同大学側から新たな関係構築について申し出を受け高等学校で具体化を検討している。

河南町教育連携として、学生の劇発表を実施、また、園内研修講師として、短期大学教員がこれにあたった。

(エ) 周辺の高校との連携

通学可能圏域にある高等学校からの指定校進学者を安定的に確保するための制度の充実に努めたものの成果を得るには至っていない。また、本学の特性（幼児教育・保育・介護福祉分野）を足掛かりに教育連携を図り、指定校進学者の安定的確保に努めることについては、検討に留まった。

(2) 地域社会への貢献活動の積極的な展開

(ア) 地方公共団体・企業等との連携・交流

本学教員の専門性を活かし、河内長野市、富田林市、羽曳野市、河南町、阪南市、奈良県御所市などの地方公共団体をはじめ、河内長野市社協や御所市社協などでも、政策づくりの審議会等へ委員として参画した。河内長野市民大学（くろまる塾）とも連携講座を開くなど、地方公共団体等との連携により、地域社会への貢献活動を積極的に展開した。

河南町教育委員会との教育・保育分野での「連携協力協定」の取り組みの一環として、幼教科学生が、町立幼稚園・保育園3園に出張し、園児の前で劇を上演した。

(イ) 地域でのボランティア活動の推進

河内長野市青少年育成課、地域振興課などの取り組み、「河内長野市民まつり」「河内長野市いきいき長寿スポーツ大会」の運営ボランティア、子育て支援ボランティアなど、地域でのボランティア活動に学生が参加・参画する機会を設け、地域社会における学生の活躍の場を確保するとともに、学生と地域社会との交流を深め、地域社会の活性化に貢献するよう努めた。

(ウ) 生涯学習センターの拡充

福祉実務研修センター事業として、「介護職員実務者研修」を実施した。幼教科及び総コミ学科での資格・免許関連講座など多様化する地域等のニーズに応え、かつ効率的な運営が行えるよう、センター機能の強化（幼児教育関係講座、介護福祉関係講座、教養・趣味講座の運営を一括管理）を計画し、組織再編を行った（16年度開始）。

幼児教育科の取り組みとして「教員免許更新講習」を毎年、行っているが、応募総数の半数以上をお断りするなど、人気の高い講習をなっている。また、認定子ども園保育教諭のための「(幼稚園教諭・保育士取得) 特例講座」も通信制で行っている。

(エ) 同窓会等との連携の強化

本学同窓会組織「ひまわり会」、保護者後援会、本学卒業生保護者組織「峯友会」との連携・協力関係を強化し、諸活動に対して支援を行った。特に、毎年7月に教育懇談会を開催している保護者後援会とは、その内容などを共に考え、開催を支援している。

(3) 開学50周年事業・行事の実施

開学50周年行事として、大学祭の開会直後に「短大50年の歩み」をスライド上演し、在学生・卒業生をはじめ多くの関係者が開学50周年を祝った。また、『短期大学紀要 第44号』を「開学50周年記念号」として発刊するとともに、『50年のあゆみ』も発行した。同誌には、理事長や前学長らへのインタビュー（短期大学の過去と将来像）が掲載されているほか、50年の歴史が写真で綴られている（写真パネルと玄関ロビーに展示）。

【大阪暁光高等学校】

1. 2015 年度の主な事業

(1) 「普通科」の改革の推進

“いのちと教育・福祉・看護”を学び、地域社会や人に貢献できる仕事に就くことをめざす（教員・カウンセラー・保育者など）生徒を育てていく、そして看護科とともに二つの科をもつ信頼、期待される学園、また短大と一貫教育をすすめる「幼児教育コース」を開設して“人間教育”を理念に学園づくりをすすめる方向性が一致できた。

(ア) 文理特進コースは「教育探究コース」に

前年度分散会で出された意見から出発し、一年間コース改革委員会が中心となって議論、研究し、4月「教育探究コース」として打ち出すことを決定した。委員会は、教育顧問福井先生を招いての学習会とフリートーク、大学と連携してすすめる他校の成功例、募集でうまくいっていない高校の分析、魅力あるカリキュラム、海外研修など様々な議論をし、5回の職員会議またはグループ討論、教科会議を経ての決定となった。人の命と生活を大切に考え、教育や人間発達について表現・探究し、進学指導を含め人格の完成をめざすコースとして、いかにわかりやすく打ち出すかが今後の課題となった。新任を組織した委員会であったが、自由に教育を語り合い、主体的で生き生きした討論が展開でき、本校が築いてきた人間教育、主権者教育の奥深さとその教育的価値を改めて認識でき、教師集団づくりにとっても大きな成果を生み出すことができた。

(イ) 大阪千代田短期大学と一貫教育していく「幼児教育コース」を設置

多くの保育者を輩出してきた短大の実績、地域貢献を大切に、内部進学者を増やしていくために、魅力ある学園づくりのため高校と短大で委員会を立ち上げた。2年「子どもと文化」は、「保育園実習で絵本の読みきかせができて楽しかった」「暇な時間に絵本を読もうと思えるようになった」など、学んだことを生活のなかでも問題意識をもって行動しようとしている。「保育基礎」も、実習ノートの書き方がわかって良かったなど好評であった。ピアノ練習の要望が大きかったが、短大のピアノの先生による「無料レッスン」講座が来年度より開かれるようになった。募集のことを考えて幼児教育コースとして打ち出していく。

(ウ) 全日制単位制コースの新設

本校内では、教室、登校時間などを考えて短大での開設を考えたが、本校との距離が10分以内という法的な基準に合致せず、保留とした。しかしながら、様々な理由で不登校になる生徒が増えていることや、公立高校の再編が進むことを考えて検討していく。

(2) 看護専攻科の準備に尽力

看護専攻科準備委員会を中心に看護専攻科の準備に尽力し、以下の成果と課題があった。

① 看護専攻科事務と教務主任を配置

2 学期より、看護専攻科事務と教務主任を配置することができた。2 人は、兵庫県立龍野高校と私立加茂暁星高校へ視察に行き、進級に向けての取り組み、専攻科の運営、国家試験対策など学んできたことを生かして準備を整えることができた。とりわけ、「進級の手引き」作成に費やした時間は膨大であったが、本校教育の理念の理解と専攻科教員集団の団結につながった。

② 看護科から看護専攻科への進級

3 年間のしめくくりと、新たな専攻科への決意の場となる卒業式を節目にして、進級テスト、全員と個人懇談、進級式前のオリエンテーションと系統的に取り組めた。3 年間でふりかえり、自らの課題を認識することができて、生徒たちを「本気にさせる」取り組みとして成功した。

③ 看護科生徒の縦集団をいかした取り組み

看護科の生徒たちの現実をどう見るのか、看護教諭の中で相違があり、3 学年がそろった看護科の縦集団をいかした取り組みはできず、来年度の課題になった。

④ スウェーデン海外研修の実施

パリでのテロ事件を受け、スウェーデン海外研修は13名に減った。しかし、一人ひとりの患者さんの尊厳が大切にされている医療・看護のあり方、国の福祉制度のすばらしさ、ベストラ高校の生徒の主体性に刺激を受け多くを学んでくることができた。

⑤ 看護教員の採用

一年早く、設置基準の8人の看護教員を採用することができたが、指導力、教育力、教師集団力を高めていくことが課題である。

(3) スクールバス拡充による広報活動の前進

古市・富田林ルート、和泉ルートとも25人前後が利用し喜ばれている。より視認性のある運行にしていくための工夫ができなかったため、バス用のポスターなど今後作成する。古市・富田林ルート廃止にともない、泉州方面など5年で生徒数が倍増している地域に路線を作ることを検討する。

(4) 教職員集団づくりが着実に進む

二つの学年で、新任や二年目の先生が過半数を占めており、共に学び合い、高め合える教職員集団づくりが急務であった。学年会議やブロック会議の中で、常に生徒の状況を話題にして共有し合い、生徒をどう見るのか学び合うようにし、できたことを喜びにして達成感を持てるように援助してきた。どうしても見通しをもってクラス運営する余裕がなく、疲労感を抱えている現状をどう打破するかが課題である。

(5) 堺・泉州地域などへの募集活動

公立高校の再編、入試制度改定、河内長野・富田林での受験生の激減など情勢分析をし、地元を大切にしつつ、堺・泉州地域などへ教員が出かけていくなど募集活動を活発化した。貝塚方面や阪和線沿線でバス利用希望がでるなど、今後の課題も明らかになった。

2. 教育力向上の取り組み

(1) 教科教育と自主活動を通じた学力回復と向上の取り組み

- ・教員は「わかる授業」実践を努力してきたが、個人の研鑽に終わっている。公開授業など互いに切磋琢磨できる機会を増やす必要がある。
- ・生徒たちには、授業を大切にさせてノートの指導を丁寧にしてきた。1年からでもメモをとる指導、生徒会が取り組む復習ノート（KG・充実）をすすめ、放課後残って学習会に参加するよう一年中、こだわって指導してきた。クラスの学習会後も8時まで残る生徒が増えているが、学習量を増やすことが課題である。

(2) 進路指導とキャリア教育の充実

- ・生徒向け・保護者向け進路指導は、3年についてはほぼ全員と懇談ができる。しかし1、2年については保護者の関心が低く、参加者が少ないので特に2年は工夫が必要である。
- ・千代田短期大学への進学者を増やすため、オープンキャンパス参加、卒業生の話を聞かせるなど勧誘に努めたが、人数を増やすことができなかった。大学進学希望が増える中で、初めは短大希望であった生徒も進路に揺れる傾向にある。今後短大の魅力をしっかり打ち出せることが大きな課題である。
- ・3年文理特進コースは、学歴にとらわれた利己的な、狭い進路への偏見による弊害を少なくし、学力回復への意欲、わかることで成長させ進路への意欲をもたせてきた。結果、同志社・立命館・仏教・龍谷・武庫川は一般、公募制で合格できた。「学力をもっとつけないと生きていけない」と自覚させ、「おもしろい」「やればできる」「学べば成長できる」のように勉強観を変えていくことで、進路の勉強にも向き合える生徒が育っていった。今後も集団づくりを通して進路にも挑戦していく。
- ・2年のOGTプロジェクト（文理特進コース学内予備校）は、学んだことの定着と応用力をつけ、英検合格できる力、大学受験めざすための集中講座を企画してきたが、生徒の学力差が開くことで参加者が減ってきた。1年は十数名参加し、集中力がついてきて、英語の力が確実に伸びたという成果はある。来年度は最終年度として生徒の実態に合わせて実施し総括したい。
- ・1年生の職業ガイダンス、2年生の進路ガイダンスは生徒たちにも好評で、自らの進路選びのきっかけになっている。

(3) 生活指導、特に頭髪指導での成果

- ・頭髪指導を強化して、段階的に指導しても最終的に期限を守らず直してこなかった生徒は、校長が話をして「帰す」指導を行った。生徒の現実、学習の状況を踏まえて生活全般を見据えながらの指導は大きな成果を生み出すことができた。今後も生活指導部中心に全員で取り組み、成果を生み出していく実践をさらに積み重ねて行く。
- ・登下校時及び校外指導（駅・校外指導）は一年間取り組む事で、地域からも評価され始めた。
- ・千代田小学校校区で取り組むあいさつ運動・たそがれコンサートへ積極的に参加でき、地域の方々から学園へのとらえ方が変化してきた。
- ・全学年の制服がそろそろ今年、正しくきれいに着こなす指導を学期ごとに強化して取り組む事ができた。多くの生徒は、できるようになってきているが、一部の生徒が私服だけでなく、スタートの下にスウェットパンツをはくなどの違反を残している。また、スカート丈の短さは今後の課題である。
- ・自分の体を自分で守り、被害者にも加害者にもならないための正しい科学的な知識を身につけるため、全学年、一年間を通じた「性教育」を行ったが、また「カフェテリア」形式の性教育講座は、個性的な講師もおられて生徒たちには好評であった。これからも、地域の人や専門家にお話をしていただく機会を増やしていきたい。

(4) 自主活動の内容が発展

- ・文化祭については学習量が以前より減少しているが、PCによるプレゼン、ビデオ上映、展示のあり方など生徒の意見を取り入れた工夫はできた。同時に、指導委員会で話し合われ、少しでも多くの生徒が楽しんで参加できる文化祭にしようと、クラスごとの模擬店にも取り組んだ。学習の深まりと量については今後の課題である。
- ・民家体験から民家泊へと修学旅行のあり方が進化したが、校外学習もクラスで企画した内容にするなど、テーマパークからの脱皮をしはじめたことでクラスの交流につながった。
- ・卒業式は、参加されたご来賓、保護者、在校生が感動できるものにできた。本校で学ぶことで、「知らないことは怖い。勉強したら自分の中の世界が広がっていくし、自分にも関係のある社会の動きを理解できる。自分を守るためにも勉強は大切。学習を通して自分のやりたいことも見つけれられるし、この学校の取り組みは本当にスゴイし、来て良かったと思える。支えてくれる友だちがいて、自分も頑張れた」と学習活動やクラス活動の大切さを実感したことは、主権者となっていく力につながるものと思われる。

(5) 退学者「ゼロ」をめざす取組みが前進した。

- ・生徒の変化を早くキャッチして真摯に、しかも集団的に本人・保護者と向き合う取り組みをしてきたことで、保護者との関係が創られていった。
- ・退学・転学理由の多くは、不登校や家庭の事情、学習意欲が喪失していることが多く、今後も学

習活動の中で「やればできる自分」「安心して学べる自分の居場所」を発見でき、学校を続けることができるようにしたい。

3. 社会貢献・連携活動の推進

(1) 高校・短大との連携、他校種との連携

・大阪千代田短期大学とは「高・短5年一貫教育推進委員会」を設置し、5年一貫の取り組みの内容を深めることができた。「帝塚山学院大学」「近畿大学」「関西外国語大学」とは進路の取り組みでの連携はあったが、そのほかの開拓はできなかった。

(2) クラブ活動の活性化と地域連携、社会貢献活動を展開

・熱い顧問の努力により、3年かけてサッカー部がクラブとしての体制ができた。公式戦で一勝する目標を達成し、果敢に練習試合に挑む中で団結力もついてきている。次の目標をもって前へ進んでいく勢いがでてきている。

・オカリナ部・茶道部は、地元自治会の老人会との交流が年間行事に組み込んでいただいた。「いい気持ちにさせてもらえた」など言ってもらえ、人の役に立てる経験が生徒を成長させ自信になってきている。「チチンプイプイ」から放映の依頼があったこと、「ぞう列車合唱団」とともに歌う経験も大きかった。

・20年以上続けている「樟美杯バスケットボール」での交流を、女子バスケットボール部を活性化させることで発展させるため、顧問が中学校教員と相談し、河内長野市内中学校バスケットボール大会の企画を進めることとなった。

(3) 高校を支える諸組織との連携強化

(ア) PTA活動の推進

・まず五役さんが子育ての困り感を語っていただくことで、保護者同士が、安心して自らのことも語り、学び励まし合える「育ち合い」できる組織、学校行事への協力者になってきている。

・本校教育理念を理解していただき、ともに成長を生み出せるよう共同の子育てをするという点では、学校側からのアプローチも弱く、「スマホ問題」などに踏み込んだ討議ができていないので、今後の課題。

(イ) 樟美会活動の活性化

・事務局を中心に、定期的に役員会を運営。高校文化祭での出店、会報「樟美会だより」の発行の他に母校発展のためのご尽力いただいている。「チチンプイプイ」の反響が大きく1800

件ものアクセスがあったが、もっとフェイスブックを活用していく必要がある。

4. その他

(1) 高校食堂の運営健全化に向けて来年より「食育ランチ」を実施

食堂運営委員会が中心になって、運営の健全化、そして生徒たちの「食育」の視点を大切にして食堂問題に取り組むことができた。職員会議で何回も話し、「おいしいか」「除去食」等課題も出されたが、年間12回、9,600円でやってみようという結論になった。

(2) ホームページの充実

- ・ホームページの最新情報は、教育活動、クラブ活動、PTA活動などいろんな分野にわたって、係が活動状況をリアルタイムに発信を行ってきた。引き続き、各部署が積極的に情報発信し「行きたい学校」となるようにする。
- ・抜本的な改革が必要になってきているのではないか。

【大阪千代田短期大学附属幼稚園】

1. 2014年度の主な事業

(1) 今後の幼稚園のあり方についての検討

「認定こども園」の関係では、2015年度に河内長野市内の半数の幼稚園が「認定こども園」に移行している。本園は今後、どのような幼稚園を目指すのかを考えつつ、「認定こども園」への移行を視野に入れ、具体的に検討を進めてきた。その結果、2017年度より、「幼稚園型認定こども園」として移行することに決定した。本園は、短期大学の附属幼稚園であり、高等学校と同じ敷地内に立地するという強みを持っているが、この強みを十分に生かしきれていない。特に、短期大学とは、主になって話し合いをするメンバーを決め、他園にはない魅力をもった保育内容作成など、具体的に深めていけるように、協力していただきたいと考える。

また、隣接する「おおさかちよだ保育園」とは、何度か話し合いを持ったが、一致点がはっきりせず、2017年度、共にスタートには至らなかった。しかし、子ども同士の交流や教師間が学び合い、より良い保育の実現を目指し、協力関係を構築していきたい。

(2) 未就園児対象事業の拡充

平成27年度・28年度ともに、新入園児の約半数が「ばんだ組」からの進級と「ぼっぼクラブ」からの入園である。特に、「ぼっぼクラブ」は平成27年度は40名を超え、幼稚園に未就園児を受け入れる入り口となっている。ぼっぼクラブでの子どもの様子から、園への信頼もあり、安心感を持ち、3歳と同時にばんだ組(13名)入園を決める保護者も増えた。以前から要望のあった長時間保育(9:30~13:00)を2016(平成28)年1月よりスタートさせた。保育料の値上げもあり心配もあったが、時間が長くなることや、弁当ではなく給食があるということが評価を得た。今後一層、保護者のニーズも聞きながら、地域で信頼される幼稚園となるように努めていきたい。

※「ばんだ組」・・・満3歳児クラス

※「ぼっぼクラブ」・・・2歳からのお預かり(9:30~13:00)

(週1回 月コース、週2回 月・木コース、いずれかを選択)

※「ちびっこひろば」・・・毎月1回(10:00~11:00) 親子で参加。ふれあいあそびや季節の製作を中心に取り組む。身長・体重の計測や終了後、園庭で自由に遊ぶことも楽しみにしている。その時に、園の様子を話し、よさを知ってもらえるよう、職員で対応してきた。

2. 教育力向上の取り組み

(1) カリキュラムの検討～「ちよだっこ像」の明確化～

年長・年中・年少組・ばんだ組それぞれ1年間の育ちを見通して、各月のねらいと具体的方策を示すカリキュラム編成を行った。職員会議や学年会などで、今の子ども様子や一人一人の子ども達の発達の確認、手だてなどを話し合い、職員全員で全体の子どもを見ると言う意識を持つようになった。小学校を見通してのカリキュラム作りは、もう少し具体的になるように引き続き、検討していく。

(2) 保育で大事にしたいこと

本園では、①自分で考え、思ったことを表現できる子ども、②意欲的・積極的に表現できる子ども、③みんなと楽しい集団をつくれる子ども、の3つの教育目標を立てて教育活動に取り組んできた。

入園前の子どもたちは、生活力や小さな集団での経験が不十分である。本園では、子どもに必要な5つの柱（リズム、身ぶり、おはなし、積み木、食育）を中心とした保育の中で、子どもの成長を感じられるように実践してきた。その子どもらが、卒園時には伸び伸び成長し、自信をもって小学校へ向かう姿を見ると、あらためて幼稚園で積み重ね目標としてきたことの良さを再確認することができた。

(3) 「食育」の充実

週5回の「給食」（月1回、第2火曜日は「お弁当の日」）が定着し、附属幼稚園の特色となってきた。自園給食であることで温かい食事ができ、入園時多かった好き嫌いが減っていく姿が見られた。同時に園内で野菜の苗を育て、その成長を見ることで、興味・関心を持ち、苦手なものにも挑戦する姿もあった。保護者の給食参観でも好評であり、普段の家庭での食事の参考になっているとの声もあった。

3. 社会貢献・連携活動の推進

(1) 地域に親しまれる幼稚園

「中学校区健全育成協議会」主催の千代田駅頭における「あいさつ運動」・千代田中学校区の「バラエティーフェスタ」・地域のまつり（だんじり）・千代田中学校吹奏楽部の「ニューイヤーコンサート」（平成22年度より実施）などに参加し、地域とのつながりを大事にする取り組みを進めてきた。他、ジャンボスクエア（市内スーパーマーケット）の「催し広場」での作品展示が復活した。以

前のつながりから声をかけてもらった。つながりの大切さを改めて実感することができた。

(2) 卒園児とのつながりを大切に

卒園児とのつながりを大事にするため、卒園児が小学校在籍期間中、「卒園児と保護者の会」からの通信「たんぼぼ」を送付した。また、卒園児家族との交流の場である「たんぼぼ広場」も毎年開催してきた。在園児対象の「親子ハイキング」にも、卒園児家族も参加できるようにしている。

在園中にも経験し、好評だった「おはなし会」も卒園児向けに行い、小学校での様子（喜びや問題点）なども、話し合える交流なども復活させ、より、幼稚園に足を運んでもらえるようにしたい。

(3) 保護者が集う幼稚園（PTA 活動の活性化）

PTA 活動への参加が保護者同士の楽しい交流の場となるよう、各部の活動を一層活性化するよう取り組んだ。各部長を中心に新しい試みなども考え自主的な様子が感じられた。各クラスでイベントを企画してお楽しみ会を開いたり、子ども達のために、積極的に力を発揮する保護者が増えた。

4. その他

(1) 未就園児の掘り起しと対象事業の拡充

近隣の卒園児宅やマンションや住宅へのチラシのポスティング、幼稚園バス運行拡大、募集エリアの拡大を通して、大阪狭山市からの入園が大きく増えた。「ぼっぼクラブ（満2歳からのお預かり）」はここ2年間30名を超える参加者があり、より充実を図るため、ぼっぼクラブの参観日を設けたり、園行事への参加もしてもらい、幼稚園の様子を知ってもらえた。河内長野市の「あいつく」でチラシを置かせてもらっているが、担当の方とももう少し丁寧に関わりをつなげていきたいと考える。

(2) ホームページの一層の活用

昨年度も、ホームページの有効な活用が十分ではなかった。ホームページの内容で、幼稚園選びを決める保護者も少なくないので、日々の活動の様子など、特に行事における子どもの姿をアップし、幼稚園の雰囲気を知ってもらう必要がある。各学年で担当者を決め、少しアップする機会は増えたが、十分ではなかったため、より努力は必要だと感じる。

(3) 研修会への参加

大阪府や河内長野市の発達支援に関する教育研修などに多くの先生が参加できた。安全や食物ア

レルギーに対する研修にも参加した。職員会議などで報告しているが、具体的に実践につなげていけるよう努力する。

(4) 園務運営と財政健全化

園務全体を「教務」「庶務」「生活」に整理し、園長中心に幼稚園運営を行う。学年主任の3名を適材適所の主担とし、それぞれの煙霧にかかわり幼稚園全体を見ながら、学年や学級のことを進めてきた。

また、園長と3学年主任で構成する「運営委員会」を週1回を基本におこない、各学年の事や学園の財政状況をそれぞれが把握できるようにした。そのことで、いろんな節約を全体が意識するようになった。

(5) 募集活動の強化

チラシ・ポスター作り、配布などをした。ちらしを見たという方もいたが、在園児の保護者の声掛けに勝るものはない。保護者を通しての働きかけを増やしていきたい。

施設等の状況（現有施設設備の所在地等）

(2015年5月1日現在)

【 校 地 】

部 門	所在地	面積等	備 考
短期大学	河内長野市小山田町	17,756.00 m ²	借地 3,962.00 m ² 除く
高等学校	河内長野市楠町西 " 上原町 " 小山田町	25,460.38 m ²	第2グラント校地 6,681 m ² 含む
附属幼稚園	河内長野市楠町西	1,983.59 m ²	

【 校 舎 】

部 門	所在地	校舎名称	構 造	面積（延床）
短期大学	河内長野市 小山田町	本館	鉄筋コンクリート造 鉄骨造陸屋根 8階建	5,986.53 m ²
		クラブ棟	軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建	149.04 m ²
		リズム棟	軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建	162.00 m ²
		ポンプ室	鉄筋コンクリート 陸屋根造平屋建	50.60 m ²
		総合館	鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺 3階建	2,185.45 m ²
		小 計		
高等学校	河内長野市 楠町西	新校舎 (本館)	鉄筋コンクリート造陸屋根 合金メッキ鋼板葺 6階建	5,728.46 m ²
		看護棟	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	407.17 m ²
		総合館	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建	2,266.98 m ²
		特別学習所	瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 木造	134.88 m ²
		小 計		
幼稚園	河内長野市 楠町西	本館	鉄筋コンクリート造 合金メッキ鋼板葺 4階建	1,705.52 m ²
		小 計		

Ⅲ. 財務の概要（経年比較）

（１） 収支計算書

① 資金収支計算書（※１）

（単位：千円）

収入の部	25年度	26年度
学生生徒等納付金収入	543,776	539,798
手数料収入	15,746	15,036
寄付金収入	6,660	3,221
補助金収入	438,040	491,202
資産運用収入	2,971	1,646
資産売却収入	0	26,960
事業収入	24,795	23,821
雑収入	136,586	29,671
借入金等収入	310,450	406,950
前受金収入	132,463	132,444
その他の収入	101,106	156,349
資金収入調整勘定	△290,324	△163,351
前年度繰越支払資金	830,292	556,433
収入の部合計	2,252,566	2,220,183

（単位：千円）

収入の部	27年度
学生生徒等納付金収入	537,666
手数料収入	12,676
寄付金収入	16,500
補助金収入	544,266
資産売却収入	0
付随事業・収益事業収入	33,881
受取利息・配当金収入	498
雑収入	19,299
借入金等収入	400,750
前受金収入	99,158
その他の収入	57,813
資金収入調整勘定	△134,554
前年度繰越支払資金	770,932
収入の部合計	2,358,890

支出の部	25年度	26年度
人件費支出	916,147	737,155
教育研究経費支出	178,193	146,491
管理経費支出	89,361	95,279
借入金等利息支出	4,922	4,491
借入金等返済支出	196,470	388,870
施設関係支出	92,533	3,304
設備関係支出	45,458	14,774
資産運用支出	170	41,740
その他の支出	207,433	51,182
資金支出調整勘定	△34,559	△34,040
次年度繰越支払資金	556,433	770,932
支出の部合計	2,252,566	2,220,183

支出の部	27年度
人件費支出	743,234
教育研究経費支出	141,219
管理経費支出	91,545
借入金等利息支出	3,994
借入金等返済支出	682,140
施設関係支出	10,904
設備関係支出	19,078
資産運用支出	50,150
その他の支出	69,305
資金支出調整勘定	△39,604
翌年度繰越支払資金	586,922
支出の部合計	2,358,890

（※１）「資金収支計算書」とは、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いもので、学校法人の教育活動の実施により生ずるすべての資金収支（学園に入ってきたすべての資金、学園から出て行ったすべての資金）の内容を示しており借入金や預り金など後に返済しなければならないものも収入とするものである。

② 活動区分資金収支計算書（※2）

（単位：千円）

教育活動による資金収支	27年度
教育活動資金収入計	1,162,569
教育活動資金支出計	975,999
差引	186,569
調整勘定等	△6,794
教育活動資金収支差額	179,775
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	1,722
施設整備等活動資金支出計	30,032
差引	△28,310
調整勘定等	3,367
施設整備等活動資金収支差額	△24,943
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	154,832
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	428,208
その他の活動資金支出計	762,803
差引	△334,595
調整勘定等	△4,247
その他の活動資金収支差額	△338,842
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△184,010
前年度繰越支払資金	770,932
翌年度繰越支払資金	586,922

（※2）「活動区分資金収支計算書」とは、近年の施設設備の高度化・財務活動の多様化に対応するために、学校法人の活動を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の3つの活動に分類し、活動ごとの資金の流れを明確化することを目的としているものである。

③ 事業活動収支計算書

(消費収支計算書)(※3)

(単位：千円)

消費収入の部	25年度	26年度
学生生徒等納付金	543,776	539,798
手数料	15,746	15,036
寄付金	7,584	3,459
補助金	438,040	491,202
資産運用収入	2,971	1,646
資産売却差額	0	26,960
事業収入	24,795	23,821
雑収入	136,586	29,671
帰属収入合計	1,169,501	1,131,595
基本金組入額合計	△59,749	△8,670
消費収入の部合計	1,109,752	1,122,924

消費支出の部	25年度	26年度
人件費	861,131	758,506
教育研究経費	334,938	302,555
管理経費	94,252	98,578
借入金等利息	4,922	4,491
資産処分差額	2,851	257
徴収不能引当金繰入額	6,169	2,762
消費支出の部合計	1,304,267	1,167,150
当年度消費収支超過額	△194,515	△44,226
前年度繰越消費収支超過額	△1,751,217	△1,945,733
基本金取崩額	0	7,829
翌年度繰越消費収支超過額	△1,945,733	△1,982,130

(事業活動収支計算書)(※4)

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	27年度
	学生生徒等納付金	537,666
	手数料	12,676
	寄付金	17,751
	経常費等補助金	544,266
	付随事業収入	33,881
	雑収入	19,299
	教育活動収入計	1,165,542
	事業活動支出の部	
	人件費	758,699
教育研究経費	293,728	
管理経費	94,718	
徴収不能額等	640	
教育活動支出計	1,147,787	
教育活動収支差額	17,755	
教育活動外収支	事業活動収入の部	
	受取利息・配当金	498
	その他の教育活動外収入	0
	教育活動外収入計	498
	事業活動支出の部	
	借入金等利息	3,994
その他の教育活動外支出	0	
教育活動外支出計	3,994	
教育活動外収支差額	△3,496	
経常収支差額	14,258	
特別収支	事業活動収入の部	27年度
	資産売却差額	0
	その他の特別収入	1,722
	特別収入計	1,722
事業活動支出の部		
資産処分差額	789	

	その他の特別支出	0
	特別支出計	789
	特別収支差額	932
	基本金組入前当年度収支差額	15,191
	基本金組入額合計	△10,701
	当年度収支差額	4,490
	前年度繰越収支差額	△1,982,130
	基本金取崩額	22,429
	翌年度繰越収支差額	△1,955,210

(参考)

	事業活動収入計	1,167,762
	事業活動支出計	1,152,570

(※3)「消費収支計算書」とは、企業会計における損益計算書の考え方を基礎にした計算構造により、学校法人の当該年度に帰属する収入（納付金や補助金など学園の教育研究活動の成果とみなされる収入）から、基本金（学校法人が教育事業を継続的に維持するための固定資産や奨学金等などの積立金）の組入額を控除した消費収入と、人件費・教育研究経費・管理経費などの消費支出との均衡状態を明らかにし、経営状況を表すものである。

(※4)「事業活動収支計算書」とは、資産や用役の消費額である事業活動支出と、その補填に充当できる事業活動収入とを「経常的収支」「臨時的収支」に区分し、さらに経常的な収支を「教育活動収支」「教育活動外収支」に細区分するという「区分経理」を導入することで、学校法人の当該年度におけるそれぞれの活動に対応する収支の均衡状態を明らかにし、経営状況を表すものである。

(2) 貸借対照表 (※5)

(単位：千円)

	25年度末	26年度末
固定資産	5,745,721	5,631,819
流動資産	688,436	806,484
資産の部合計	6,434,157	6,438,304
固定負債	1,370,576	1,308,598
流動負債	439,286	540,966
負債の部合計	1,809,862	1,849,564
基本金の部合計	6,570,028	6,570,870
消費収支差額の部合計	△1,945,733	△1,982,130
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	6,434,157	6,438,304

	27年度末
固定資産	5,530,889
流動資産	591,909
資産の部合計	6,122,798
固定負債	1,232,313
流動負債	286,552
負債の部合計	1,518,866
基本金	6,559,141
繰越収支差額	△1,955,210
純資産の部合計	4,603,931
負債及び純資産の部合計	6,122,798

(※5)「貸借対照表」とは、基本的には企業会計における貸借対照表と同様の様式となっており、当該年度末時点での資産、負債、基本金の状況など、学校法人の財政状態を表している。「資金収支計算書」・「活動区分資金収支計算書」・「消費収支計算書」・「事業活動収支計算書」が単年度の収支状況を表す一方、「貸借対照表」は今までの財政活動における積み重ねの結果を表している。

(3) 主な財務比率比較

(単位：%)

比率名	算式	25年度	26年度	比率名	算式	27年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△11.5	△3.1	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	1.3
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	117.5	103.9	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出計}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	99.6
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	46.4	47.7	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 ※3}}$	46.1
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	73.6	67.0	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 ※3}}$	65.0
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	28.6	26.7	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入 ※3}}$	25.1
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.0	8.7	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入 ※3}}$	8.1
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	156.7	149.0	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	206.5
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金 ※1}}$	39.1	40.3	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	32.9
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金 ※1}}{\text{総資金 ※2}}$	71.8	71.2	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	75.1
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	88.3	88.7	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	89.6
				教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	15.4

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

※3 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

■事業活動収支差額比率

(高い値がよい) 事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。

■基本金組入後収支比率

(低い値がよい) 事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。

■学生生徒等納付金比率

(どちらもともいえない) 学生生徒納付金は、学生生徒等の増加又は減少並びに納付金の金額水準の高低によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄附金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源である。

■人件費比率

(低い方がよい) 人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。人件費には、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等が含まれている。しかし、その多くは教職員の人件費であり、その人員及び給与水準等によってこの比率は大きく影響を受ける。

■教育研究経費比率

(高い値がよい) この経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。

■管理経費比率

(低い値がよい) この経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費である。学校法人の運営のためには、ある程度の支出は止むを得ないとしても、比率としては低いほうが望ましい。

■流動比率

(高い値がよい) 1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性、すなわち短期的な支払能力を判断する指標である。

■負債比率

(低い値がよい) 他人資本と自己資本との関係比率であり、他人資本が自己資本を上回っていないかどうかを見る指標で、100%以下で低いほうが望ましい。

■純資産構成比率

(高い値がよい) 純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的に安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。

■基本金比率

(高い値がよい) 基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率の上限は100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。

■教育活動資金収支差額比率

(高い値がよい) 教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているかを測る比率である。比率はプラスであることが望ましいが、「その他の活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他の活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。